

監視指導状況報告書

1 監視指導年月日	平成 22 年 9 月 2 日 14:30~
2 監視員	[REDACTED]
3 業者氏名	[REDACTED]
4 業者住所	[REDACTED]
5 立会者	廃棄物リサイクル課 [REDACTED] 熱海市まちづくり課 [REDACTED] 熱海市建設課 2名 [REDACTED]
<p>[REDACTED]が届け出ている熱海市伊豆山字赤井谷での残土処分場において、残土に木くずが混入しているのが発見された件で、残土処分の施工者である [REDACTED] から事情を聞いた。</p> <p>聞き取った内容は別添事実申立書のとおり。</p> <p>[REDACTED]の言い分では、木くずを混入した行為に [REDACTED] は関与しておらず、 [REDACTED] 責任でやっている、木くずの入ったトラックは2日間で約 40 台やってきて、伊豆山造成地の別の工区に入らなくなった残土と木くずとを混ぜて、残土処分場に入れたとのことだった。</p> <p>これらの主張が事実かどうかについてはいまのところ明確な証拠はない。今後、関係者への聞き取り作業や、神奈川県への調査を行っていく。</p>	
8 今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ [REDACTED]、重機オペレーターの [REDACTED]、 [REDACTED] からそれぞれ事情を聞く。 ・ 神奈川県行政機関における [REDACTED] 関連事業者への指導状況等を調べる。必要に応じて連携して指導にあたるよう協力を求める。

◎ 区分

排出事業所	製造業	多量排出事業所	その他	○	
		その他			
建設業	多量排出事業所		し尿処理施設		
	その他		ごみ処理施設		
	特別管理産業廃棄物排出事業所			焼却	
				埋立	
	下水処理施設			その他	
	埋設地を有する事業所			その他処理施設	
	その他				
産廃処理業者	収集運搬	特管物以外	◎産業廃棄物処理施設		
		特管物	許可対象 中間処理施設		
	中間処分	特管物以外	最終処分 安定型		
		特管物	管理型		
	最終処分	特管物以外	遮断型		
特管物		許可対象外 中間処理施設			

事 実 申 立 書

静岡県熱海市伊豆山地先で、[REDACTED]が熱海市土採取条例に基き届出をして実施している土砂処分、及び先日発生した残土の崩落について、下記のとおり事実を申し上げます。

記

私は、[REDACTED]です。
[REDACTED]です。

私は、[REDACTED] (屋号) の代表です。会社の住所は、居住地と同じです。業務内容は、建設土木業一般です。

私は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可は静岡県でも他県でも持っていません。

熱海市伊豆山字赤井谷 [REDACTED] の土砂置場では、施工者として平成 21 年 12 月 9 日から現場にかかわっています。それ以前の施工者は [REDACTED] でした。

これまでに搬入された残土の量は 2 万から 3 万 m³ です。残土の搬入は終わって、平成 22 年 7 月 1 日からは整形作業をおこなっていました。

平成 22 年 8 月 16 日になると、[REDACTED] が残土処分場に残土を入れ始め、同年 8 月 27 日までは入れているのを確認しています。これは [REDACTED] 開発地域の D 工区へ残土が搬入できなくなったために [REDACTED] がダンプを手配して大半が神奈川県の残土を赤井谷の土砂置場に持ってきたと思います。

[REDACTED] 平成 22 年 8 月 17、18 日に [REDACTED] が来て、「この工事のやり方ではまだ 1 ヶ月ぐらいかかる。俺なら 10 日ぐらいでできる」といったので、それならお願いしたいと思ひ、土砂置場の土地の所有者で [REDACTED] にも相談したところ、[REDACTED] という会社をやっている [REDACTED] と私とで 4 人でミーティングを行い工期について相談し、9 月 10 日までに仕上げて完了することで合意していました。

木くずは 8 月 25 日と 26 日とで搬入されたと思われます。[REDACTED] は [REDACTED] から頼まれて搬入していたと話していました。

[REDACTED] の話によると、木くずは [REDACTED] のもので、[REDACTED] がストックしていたものらしいです。行政の指導で早く撤去しろと言われていたと思

われます。たぶん小田原あたりです。トラックは木くずだけが積まれたものだけで一日 20 台で計 40 台ぐらいきていたと思います。

木くずを運んできたトラックは同じ会社のもではなく、多種多様な車輛でした。土砂置場の上のところでは直径と深さがそれぞれ 3メートル程度の穴を掘って、そこにトラックが積んできた木くずを入れて、そこに残土も入れて混ぜてから残土処分場へ入れていました。その作業をしていた重機のオペレーターは [REDACTED] です。 [REDACTED] は [REDACTED] が手配したオペレーターです。

土砂置場の最上段に積み上げられている残土の中にはまだ木くずが混入しているものと思われます。

8月27日には崩れたところを [REDACTED] がオペレーターとして整地作業していたところを、熱海市のまちづくり課の方がきて現地を確認しています。

[REDACTED] は土砂置場にまだ残土が入っていると思っています。

私は9月10日で引きあげたいと思っています。その後の残土搬入をするというなら [REDACTED] と [REDACTED] とで対応してもらおうつもりです。

以上の事項については、事実と相違ありません。

平成22年9月2日 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

立会人 静岡県東部健康福祉センター廃棄物課

静岡県くらし・環境部廃棄物リサイクル課 [REDACTED]

静岡県東部健康福祉センター [REDACTED] 様